

議案第 1 号

平成30年度野田市教育委員会基本方針の策定について

平成30年度野田市教育委員会基本方針を次のように定める。

平成30年3月28日提出

野田市教育委員会教育長 東 條 三 枝 子

平成 30 年度野田市教育委員会基本方針

◎教 育 施 策

野田市は、平成 27 年度に新総合計画を策定し、28 年度から 15 年間この計画に基づき、市政を進めて行くことになりました。

総合計画で定めた将来都市像は、『～人のつながりがまちを変える～みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち』で、この将来都市像の実現に向けて取り組むべき基本目標として、6 項目を設定し、教育・文化に関する目標は、基本目標 3 「豊かな心と個性を育む都市」に具体化されています。

さらに、野田市では、平成 27 年 4 月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき策定が義務づけられた当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を 27 年 10 月に策定しました。

大綱においては、学校教育、生涯学習、青少年の健全育成の三つを大きな目標として掲げ、それぞれに施策の根本となる重点施策を示しました。

目標 1 では、学校教育の目標を『学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。』としました。

目標 2 では、生涯学習の目標を『一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。』としました。

目標 3 では、青少年の健全育成の目標を『次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。』としました。

また、生物多様性自然再生の取組について全庁的に推進するため、各課において関連する事業を実施します。

教育大綱に掲げた目標を達成するため、毎年度教育委員会の各課において、基本方針、重点目標を定め、それぞれの具体的施策を実施してまいります。

◎教 育 総 務 課

1 基本方針

教育委員会の活性化を推進し、その役割と機能の充実を図る。

安全安心な教育環境を整備するとともに、児童・生徒一人一人の個性を生かす教育内容、方法等の多様化・高度化など、近年の学校を取り巻く環境の変化に対応した施設整備の推進を図る。

また、児童・生徒の教育及び生活の場として良好な環境を確保するため、障がいのある児童・生徒にも配慮し、安全性を備えた安心感のある施設環境の整備を図る。

2 重点目標

- (1) 教育委員会の活性化
- (2) 学校施設・設備の充実

3 具体的施策

- (1) 教育委員会の活性化
 - ①教育委員会会議活性化の検討
 - ②勉強会の開催、研修会への参加
 - ③教育機関の視察
- (2) 学校施設・設備の充実
 - ①清水台小学校普通教室等整備の実施
 - ②中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計の実施
 - ③関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事の実施
 - ④木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事の実施
 - ⑤障がいのある児童・生徒に対応するための施設改修の実施

◎社 会 教 育 課

1 基本方針

生涯学習の推進を図るため、学習機会を充実するとともに、学習成果を生かすべく学校支援地域本部事業等の人材育成事業の開設に努め、社会全体の教育力の向上に向けた生涯学習の推進を図る。

文化行政では、市民が地域の歴史や文化を理解し、地域に対する誇りや愛着を持ち、郷土意識に目覚めるように、日常的に文化財等に触れ合える場の整備、伝統芸能の継承等の推進を図る。

2 重点目標

- (1) 生涯学習の充実
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
- (3) 伝統文化の継承
- (4) 文化の発信と振興
- (5) 生物多様性自然再生の取組
- (6) 家庭教育学級の充実
- (7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組

3 具体的施策

- (1) 生涯学習の充実
 - ①生涯学習相談への対応
 - ②学校支援ボランティア養成講座の開設
- (2) 史跡や文化財の保存と活用
 - ①文化財出前授業の実施
 - ②鈴木貫太郎記念館企画展示の実施
 - ③鈴木貫太郎記念館収蔵品の修理
- (3) 伝統文化の継承
 - ①民俗芸能のつどいの開催
- (4) 文化の発信と振興
 - ①文化祭の開催
 - ②絵画展示事業の実施

- (5) 生物多様性自然再生の取組
 - ①公民館における環境教育学習の推進
- (6) 家庭教育学級の充実
 - ①公民館における連続講座の開設
 - ②学校での出前講座の開催
- (7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組
 - ①家庭教育支援チーム設置推進事業の実施
 - ②子ども未来教室の開設

◎社 会 体 育 課

1 基本方針

第2次野田市スポーツ推進計画の基本方針に定めた、全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創出するため、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツに参加することにより、体力の向上、健康増進及び人格形成を図り、さらにスポーツを通じて、地域の振興を目指すことができるスポーツ環境を整えることを目指し、基本目標ごとに設定した政策目標を実現するため、具体的施策の推進に取り組む。

2 重点目標

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
- (2) 生涯学習施設・設備の充実

3 具体的施策

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実
 - ①各種スポーツ教室及びスポーツ大会の開催
 - ②野田市体育協会を始めとするスポーツ団体への支援
 - ③スポーツ推進委員の研修会及び講習会への参加促進
 - ④ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催
 - ⑤障がい者スポーツについて関係機関と連携
- (2) 生涯学習施設・設備の充実
 - ①総合公園の修繕工事の実施

◎青少年課

1 基本方針

野田市青少年問題協議会から提案されている青少年健全育成活動の三つのテーマを踏まえ、関係団体と連携し青少年の健全育成を図る。

2 重点目標

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止
- (3) 地域との連携の推進

3 具体的施策

- (1) 青少年の健全育成活動の推進
 - ①青少年育成活動の継続実施及び充実
 - ②青少年健全育成団体への支援
 - ③地域における健全育成活動の推進
- (2) 青少年の非行防止
 - ①街頭補導の実施
 - ②子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進
 - ③情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進
- (3) 地域との連携の推進
 - ①オープンサタデークラブの実施
 - ②学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進

◎興風図書館

1 基本方針

生涯にわたる学習意欲の高まりに対応するために、図書館機能の充実を図り、資料の提供、検索システムの拡充等、資料・情報提供機能の充実を図る。

また、図書館講座やブックスタート事業等の読書普及活動を実施し、多くの市民の図書館利用の促進を図る。

さらに、豊かな人間形成と市民文化を高揚する地域社会づくりの拠点としてのコミュニティ会館の利用の促進を図る。

2 重点目標

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 生物多様性自然再生の取組

3 具体的施策

- (1) 図書館機能の充実
 - ①図書館資料及び設備の充実
 - ②情報提供機能の充実
 - ③読書普及活動の推進
 - ④学校（図書館）との連携
 - ⑤民間活力を生かした図書館サービスの充実
- (2) 生物多様性自然再生の取組
 - ①図書館ホームページに生物多様性 こうのとりライブラリーの開設
 - ②興風図書館内に生物多様性コーナーの開設

◎学 校 教 育 課

1 基本方針

「確かな学力」の定着をめざし、本市独自の教育環境整備事業の分析・検証を踏まえ施策を再構築したり、二学期制及び土曜授業の趣旨を生かしたりして、多様な学習の機会を設けていく。

子どもの教育は学校だけではなく、保護者・地域との相互の連携が重要であるという観点から、平成19年度に「のだ教育の日」を制定した。平成30年度も引き続き地域に立脚した教育環境風土をつくり、安全安心な教育環境を確保し、様々な学習ニーズ、併せて保護者・地域のニーズに対応していく。

さらに、学校教育の充実・発展を図るため、教職員の適正配置と業務改善、児童生徒の健康保持、学校給食の充実に努めていく。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 健やかな体の育成
- (3) 安全安心な学校（園）づくり
- (4) 業務改善
- (5) 生物多様性自然再生の取組

3 具体的施策

- (1) 確かな学力の向上
 - ①サポートティーチャー等市非常勤講師の配置事業
 - ②学校図書館司書の配置事業
 - ③小中学校教職員の適正な人事異動と配置
- (2) 健やかな体の育成
 - ①学校保健教育の指導・支援
 - ②生活習慣病検診事業
 - ③薬物乱用防止教育の充実
 - ④食育の推進
 - ⑤安全安心な給食の提供（放射能対応、食物アレルギー対応、学校給食施設における衛生管理の指導）
 - ⑥給食費滞納の解消（児童手当の活用等）

(3) 安全安心な学校（園）づくり

- ①教職員による不祥事根絶への取組
- ②特別支援学級・通級指導教室の充実
- ③特別支援学級支援員等の配置事業
- ④要配慮児童生徒支援員の配置事業
- ⑤要・準要保護及び特別支援学級児童生徒への就学援助等事業
- ⑥公立幼稚園の在り方の検討

(4) 業務改善

- ①学級事務支援員の配置事業
- ②労働安全衛生管理体制の充実
- ③学校組織の時間管理の取組

(5) 生物多様性自然再生の取組

- ①学校給食における黒酢米（減農薬・減化学肥料）の啓発事業

◎指 導 課

1 基本方針

新「学習指導要領」及び千葉県の「学校教育指導の指針」に即し、かつ「野田市教育大綱」に基づき学校と地域社会の実態を踏まえ、これからの時代に必要となる資質・能力を幼児児童生徒に育成することを目指す。そのために「社会に開かれた教育課程」の趣旨を活かして、幼稚園・学校と地域が一体となり、幼保小連携や小中連携教育を基盤とした特色ある幼稚園・学校の創造を推進する。

2 重点目標

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 特別支援教育の推進
- (3) 豊かな心の育成
- (4) いじめ防止対策の推進
- (5) 健やかな体の育成
- (6) 安全安心な学校づくり
- (7) 地域との連携の推進
- (8) 学校施設・設備の充実
- (9) 生物多様性自然再生の取組

3 具体的施策

- (1) 確かな学力の向上
 - ①ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善
 - ②新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成
 - ③小中連携教育の推進
 - ④土曜授業の検証と充実
 - ⑤家庭学習を含めた学習習慣の定着
 - ⑥学習情報センターとしての学校図書館の積極的活用と読書活動の推進並びに興風図書館等との連携
- (2) 特別支援教育の推進

- ①切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供
- ②特別な教育ニーズに応じた丁寧な就学相談
- (3) 豊かな心の育成
 - ①国や郷土の伝統や文化、生物多様性を学ぶ機会の充実
 - ②豊かな人間関係づくりを核にした学級経営の充実
 - ③「特別の教科 道徳」を重視した学校人権教育の推進
- (4) いじめ防止対策の推進
 - ①野田市いじめ防止基本方針の周知
 - ②いじめ実態調査の充実による未然防止及び早期発見・早期対応
 - ③いじめ傍観者をなくす事業の推進
 - ④匿名で相談できる体制の構築
 - ⑤生徒指導の機能を重視した教育活動の推進
- (5) 健やかな体の育成
 - ①体育科授業改善を核にした体力向上と生活習慣の育成
 - ②食育の推進
- (6) 安全安心な学校づくり
 - ①部活動ガイドラインの周知と活用
 - ②学校安全計画、危機管理マニュアル、安全マップの見直しや関係機関との連携
 - ③教職員による不祥事の根絶
 - ④特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談・教育相談
 - ⑤教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけ
- (7) 地域との連携の推進
 - ①学校支援地域本部事業、東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の推進
 - ②キャリア教育の推進
 - ③地域人材の活用
- (8) 学校施設・設備の充実
 - ①校務支援システムの本格稼働
- (9) 生物多様性自然再生の取組
 - ①生物多様性学習事業
 - ②市ホームページに小中学校の自然体験活動のページを新設

- ③小中学校理科副教本の活用
- ④環境教育の推進（動画教材の作成）



学校では…

教育委員会の活性化

家庭・地域社会では…

【目標1】学校と地域社会が一体となり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をそなえた、たくましい幼児・児童・生徒を育成する。

【目標2】一人一人がその生涯にわたって行う学習を支援するために、学習機会の拡充とともに、社会の要請に応じ学習した成果を活かす環境整備を図る。

確かな学力の向上

- ユニバーサルデザインの視点を持った授業や主体的・対話的な深い学びを目指す授業への改善を図ります。
- 新学習指導要領への移行の取組、プログラミング教育の準備、小学校英語の教材作成を行います。
- 9か年の義務教育を見通した小中連携教育による一貫性のある効果的な学習を行います。
- 小中学校に48名のサポートティーチャーを配置し、授業及び補習等を行います。
- 土曜授業を検証し、充実させます。
- きめ細かなサポートを実施するために、補習アシストを派遣します。
- 学校図書館の積極的活用、興風図書館等と連携した読書活動を推進します。

学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組

※「地域との連携の推進」を含む

- 学校支援地域本部事業を通して地域の教育力を学校教育に生かします。
- 東京理科大学パートナーシップ協定による「わくわく理科」特別授業や「教員研修講座」等を実施し児童生徒の学習意欲の向上を図ります。
- オープンサタデークラブを実施し、文化、芸術、体育等の各種講座を開催します。
- 家庭教育支援チーム設置推進事業を実施します。
- 子ども未来教室を開設します。

生涯学習の充実

- 生涯学習相談への対応や学校支援ボランティア養成講座を開催します。

史跡や文化財の保存と活用

- 文化財出前授業を実施します。
- 鈴木貫太郎記念館の整備を進めます。

伝統文化の継承

- 民俗芸能のつどいを開催します。

スポーツ・レクリエーション活動の機会の充実

- 各種スポーツ教室及びスポーツ大会を開催します。
- ニュースポーツ指導者の養成のための講習会を開催します。

文化の発信と振興

- 文化祭を開催します。
- 絵画展示事業を実施します。

図書館機能の充実

- 図書館資料及び設備の充実を図ります。
- 読書普及活動を推進します。
- 民間活力を生かした図書館サービスの充実を図ります。

連携・協力

地域に学び、地域で育つ！！
地域の教育財産を生かす教育環境づくり

生涯学習施設・設備の充実

- 総合公園の修繕工事を実施します。



【目標3】次世代を担う子どもたちが健やかに育つ青少年活動の充実とともに地域社会全体で育成を図る教育風土の醸成に努める。

特別支援教育の推進

- 切れ目のない支援体制作り、多様な学びの場の提供に努めます。
- 特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談を行います。

いじめ防止対策の推進

- 「野田市いじめ防止基本方針」を運用し、生徒指導体制を確立します。
- いじめに対する傍観者防止学習を推進します。
- 匿名で相談できる体制を構築します。

豊かな心の育成

- 「特別の教科 道徳」を重視した人権教育を推進します。

業務改善

- 学級事務支援員を配置し、子供たちに向き合う時間を確保します。

健やかな体の育成

- 食に関する指導を全体計画及び年間指導計画によって進めます。

学校施設・設備の充実

- 清水台小学校に特別支援学級等の教室を整備します。
- 小学校のトイレ改修工事設計を実施します。
- 中学校のトイレ改修工事を実施します。
- 木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事を実施します。
- 校務支援システムを本格稼働します。

安全安心な学校づくり

- 部活動ガイドラインを活用します。
- 就学相談、教育相談を充実させます。

生物多様性自然再生の取組

- 公民館における環境教育学習を推進します。
- 図書館ホームページに生物多様性こうのどライブライを開設します。
- 学校給食における黒酢米の啓発事業を実施します。
- 環境教育を推進するため、動画教材を作成します。

青少年の健全育成活動の推進

- 青少年育成活動の継続及び充実を図ります。
- 青少年健全育成団体を支援します。

家庭教育学級の充実

- 公民館における連続講座、学校での出前講座を開催します。

青少年の非行防止

- 街頭補導を実施します。
- 情報モラル講演会等を実施します。
- 非行防止の啓発活動を推進します。

身近なところから取り組みませんか！！

- 家族団らんの時間をつくりましょう
- 明るいあいさつができるようにしましょう
- 物事の善し悪しをきちんと教えましょう
- 家庭学習の時間をつくりましょう
- 生活のリズムをつくりましょう
(早寝 早起き 朝ごはん)

提案理由

平成30年度野田市教育委員会基本方針を定めようとするものである。